

税理士による**確定申告** **無料相談会**



ご来場の皆様へのお願い事項

- ・筆記用具や電卓などの計算機器を必ずお持ちください。
- ・体調がよくない場合は入場をお控えください。

税理士が親切・丁寧にお答えいたします

○お近くの相談会場・開催日時・問い合わせ先等

近畿税理士会 神戸支部

開催日

令和8年 2月17日(火)～23日(月)

会場

三宮オーパ2 8階イベント会場
神戸市中央区雲井通6丁目1-15

開催時間

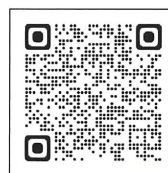
10時～16時30分

※混雑時は早めに受付を終了する場合がございます。

問い合わせ先

078-251-2782 (事前予約優先)

右記の2次元コードより事前予約をお願いします。
下記HPアドレスより事前予約をすることも可能です。
<https://kinzeikobe.org/>



当相談会について、下記の点にご留意ください。

- 確定申告書等はご自身で作成していただきます。不明な点を税理士がアドバイスいたします。
- 相続税や贈与税、土地・株式等の譲渡についての相談は行っておりません。
- 確定申告書等の提出は、原則受け付けておりません。



近畿税理士会

詳しくはホームページをご覧ください。

近畿税理士会



<https://www.kinzei.or.jp/>



秘密厳守

相談無料

税理士には税理士法による守秘義務が課されており、相談内容の秘密は将来にわたって厳守されます。

税理士が親切・丁寧に お答えいたします

相談を受けていただける方

- ①前年分の所得金額が300万円以下の方（消費税課税事業者の場合は、課税売上高が3,000万円以下であること）
- ②給与所得者や年金受給者など



相談を受けていただけない方

- ①税理士または税理士法人が関与している方
- ②所得金額や課税売上高が高額な方
- ③譲渡所得及び相続・贈与税に関する相談の方
- ④相談時間が30分を超えるような事案が複雑な方

ご来場の皆様へのお願い事項

- ・筆記用具や電卓などの計算機器を必ずお持ちください。
- ・体調がよくない場合は入場をお控えください。

